

宅地建物取引研修会開催のお知らせ

【開催にあたり】

この研修会は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修会であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【日程・場所】

開催日時 令和 7 年 10 月 31 日（金） 13 時 30 分から 16 時 00 分まで

会 場 倉吉シティホテル
倉吉市山根 5 4 3-7
TEL: 0858-26-6111

参加方法 自社で ZOOM によるオンライン視聴、または会場で受講

【受講対象者】 宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者

【申込方法】 ・会員の方は、別に定める出席報告書を 10 月 21 日（火）までに所属支部に提出して下さい。
・会員以外の方は、事前に下記までご連絡下さい。

・主 催 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部
鳥取県鳥取市川端 2-125
TEL:0857-23-3569 FAX:0857-27-1854

【受講料】 ・会員 無料 ・会員以外 1,000 円

【研修テーマ】

(1) 宅地建物取引業法の留意点 ～近年の立入検査結果から見た注意事項～ (20分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 主事 村岡 翔太 氏

(2) 宅地建物取引と人権 (20分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 主事 村岡 翔太 氏

(3) 災害時における民間賃貸住宅空き室応援（供給）について (10 分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 主事 橋本 和輝 氏

(4) 空き家対策の取組について (10 分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 係長 増井 祐介 氏

(5) 耐震施策ととっとり UD 認証制度について (20 分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 係長 加納 賢一 氏

(6) とっとり住宅評価システム「T-HAS」(ティーハス) について (15 分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 係長 増井 祐介 氏

(7) 住宅セーフティネット制度における取り組みについて (30 分)

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 係長 木浪 寛子 氏